

3月を

# 「リバウンド防止強化月間」

( 感染再拡大 )

## に設定

期間：3月7日（月）～3月31日（木）

基本的考え方

感染力の極めて強い「オミクロン株」の影響により、新規感染者数が下げ止まりの状況が続く中で、人の移動や会合の機会が増える年度末を迎える。このため、「まん延防止等重点措置」終了後も、高い警戒レベルを維持し、県独自の対策を強化することにより、感染再拡大を防ぎ、「第6波」の早期の沈静化を図る。

対策

- 県独自の「感染拡大緊急警報」の延長
- 県内全域を感染急増圏域（赤圏域）に指定し、行動要請を実施
- オミクロン株の特性を踏まえた対応の強化

# 感染拡大緊急警報

## を延長！

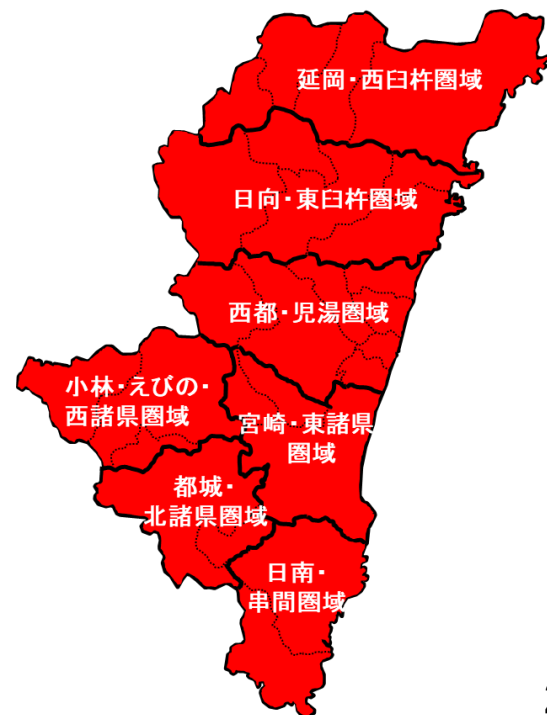
### ■発令期間

1月13日(木)～~~3月6日(日)~~ 3月31日(木)を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



**感染が再び拡大しかねない緊急警報**

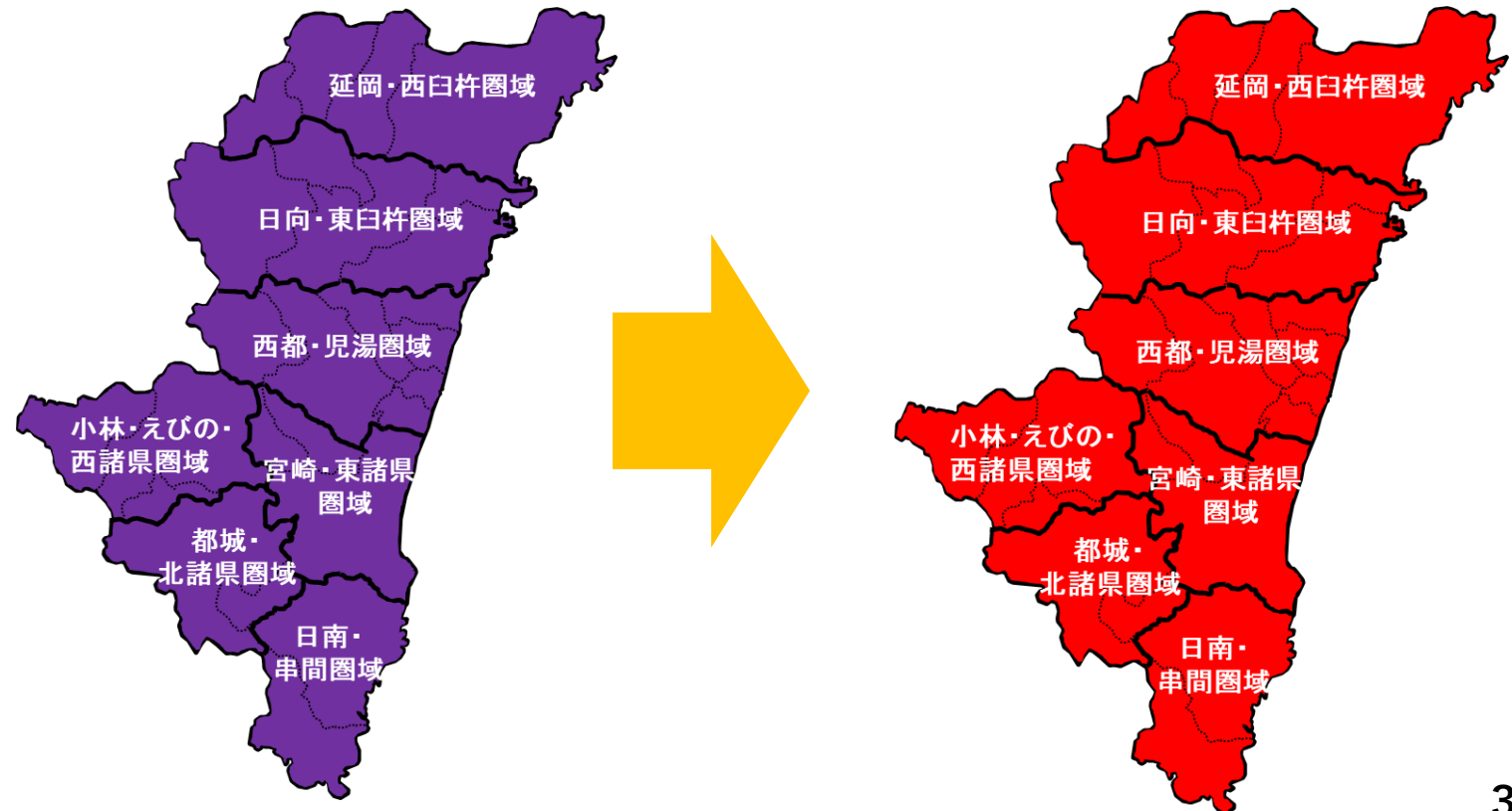


# 圏域ごとの感染状況の区分について

## ■ 県内全域を感染急増圏域（赤圏域）に指定

指定期間：3月7日（月）～3月31日（木）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



# 行動要請について（概要）

対象地域	県内全域	
要請期間	3月6日（日）まで	3月7日（月）～3月31日（木）
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛</li> <li>○市町村外への不要不急の外出・移動の自粛</li> <li>○県外との往来自粛、県外からの来県自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛</li> <li>○県外との往来自粛、県外からの来県自粛</li> </ul>
会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一卓4人以下、2時間以内</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○一卓4人以下、2時間以内（席の移動は控えて）</li> </ul>
飲食店等への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○20時までの営業時間短縮</li> <li>○酒類提供の終日停止</li> </ul>	-
イベント開催における制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人数上限20,000人</li> <li>○会食につながる場面の制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）</li> <li>○会食につながる場面の制限</li> </ul>
高齢者施設等の面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限</li> </ul>
大規模集客施設等への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入場者の整理</li> <li>○会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置等</li> </ul>	-
事業所への要請	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワークの活用や時差出勤の促進</li> <li>○休憩室、喫煙所等における感染対策の徹底等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワークの活用や時差出勤の促進</li> <li>○休憩室、喫煙所等における感染対策の徹底等</li> </ul>

# 県民の皆様へのお願い①

要請期間：3月7日（月）～3月31日（木）

## ■混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛

- 特に高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします

## ■県外との往来自粛、県外からの来県自粛

※ワクチン・検査パッケージ、対象者  
全員検査による制限緩和は実施しない

- 仕事や冠婚葬祭など生活に必要な場合を除き、可能な限り県外に出かけないようにしましょう（隣県が生活圏の場合や、通院・通学・通勤、生活必需品の買い出し等による往来は構いません）
- 都道府県をまたぐ旅行・帰省は、原則中止・延期してください
- 仕事等をやむを得ず往来する場合は、感染防止対策を徹底してください（現地で県外の方との会食はできるだけ控えてください）
- やむを得ず県外に行き、帰ってきた場合や県外から来られた方は、県のPCR検査支援を積極的に活用してください  
また、当面の間、
  - ・健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください
  - ・知人や友人との会食は、できるだけ控えてください

# 県民の皆様へのお願い②

## ■会食の制限

※ワクチン・検査パッケージ、対象者全員検査による制限緩和は実施しない

- 一卓4人以下、2時間以内でお願いします  
(テーブル間の席の移動は控えてください)
- 感染防止対策の認証を受けた「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底をお願いします
- 高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします

## ■イベント開催における制限

- 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度に開催をお願いします
  - ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
  - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内 のいずれか大きい方
- ※5,000人超かつ収容率50%超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可(大声なしが前提)
- 会食につながる場面(イートインコーナーやテーブルの設置など)を制限してください

# 県民の皆さまへのお願い③

## ■高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限

- 緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設や障がい者施設での対面での面会は制限してください（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします）

## ■ワクチン接種済みの方も含め基本的な感染防止対策の徹底を！

- 3つの密（密集、密接、密閉）を避けましょう
- 不織布マスクを適切に着用しましょう
- 飲食時は黙食を基本とし、会話の際はマスクを着用しましょう
- 家庭内でもこまめな換気や手洗いを行いましょう
- 少しでも体調に異変がある場合は、出勤や外出を控えて、すぐに身近な医療機関を受診してください

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター TEL：0985-78-5670（24時間対応）

- 感染に不安のある無症状の方は、無料検査を積極的に活用してください

宮崎県検査相談コールセンター TEL：0985-68-1001（受付時間：9時～17時）※土日祝を含む

## ■高齢者や基礎疾患を持つ方との接触機会の低減を！

- 高齢者や基礎疾患を持つ方が感染した場合の重症化リスクが高いことに注意し、今は可能な限り接触の機会を減らしましょう

# 事業者の皆様へのお願い

要請期間：3月7日（月）～3月31日（木）

- 業種別ガイドラインの遵守
- テレワークの活用や時差出勤の促進
  - ・接触機会の低減に向け、出勤が必要となる職場でもローテーション勤務や時差出勤等を促進してください
- 感染拡大地域への出張時の感染対策の徹底
  - ・マスクの着用や感染リスクの高い行動を自粛してください
- 休憩室、喫煙所等における感染対策の徹底
  - ・飲食や会話の自粛、適切な換気、三密回避の徹底をお願いします
- 食堂や寮等の職員の交流が想定される場面での感染対策の徹底
  - ・対人距離の確保、適切な換気、共用部分の消毒の徹底をお願いします
- 従業員の体調管理（日々の検温、必要に応じた検査等）の徹底
- 大人数・大声が想定される懇親会等の自粛・延期



## 基本的な考え方

感染力の極めて強いオミクロン株の特性を踏まえ、現在クラスターが多く発生している学校・教育施設や高齢者施設での感染防止対策のさらなる強化を図る。

また、医療提供体制等の強化を図るとともに、ワクチンの3回目接種を加速化する。

① クラスターが発生している施設等の対応強化

② 医療提供体制等の強化

③ ワクチンの3回目接種の加速化

# クラスターが発生している施設等の対応強化①（学校）

## ■ 県立学校における今後の対応

- これまでの知見等を踏まえた最大限の感染症対策に、引き続き取り組むこと。（適切なマスク着用、黙食、学習用具の共用注意等）
- リスクの低い活動から徐々に実施すること。  
※リスクが高い教育活動は控える又は慎重に実施を検討



## ■ 部活動における今後の対応

- 十分な感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に行うこと。  
※密集や近距離の活動、向かい合った発声などは慎重に
- 可能な限り、マスクを着用して活動すること。
- 県内他校との交流（対外試合等）は慎重な判断のもと行うこと。

## ■ 学校外活動における啓発

- 学校外における慎重な行動について、保護者向けチラシを配布  
※同居家族以外との接触、休日の大人数での集まり、近距離での交流
- スポーツ少年団活動等における感染症対策の徹底を要請

# クラスターが発生している施設等の対応強化②（高齢者施設等）

## ■各施設に対する感染防止対策の周知・徹底

- ・レクリエーション時のマスク着用、送迎時の複数の窓開け等の対応の徹底等
- ・感染リスクを避け、感染を広げない対策の実践 （取組事例の紹介）

## ■感染発生時の迅速な物資提供、感染防止対策に必要な物資購入等への支援

- ・発生施設へマスク等の衛生用品の提供
- ・衛生用品の購入やサービス継続に必要な人件費等に対する補助

## ■各施設への抗原検査キット配付

- ・入所施設への感染持込みを防ぐため、施設職員を対象に抗原検査キット10万個を配付（週1回程度の検査を実施）

## ■施設職員を対象とする一斉検査の実施

- ・感染の早期発見を目的とした一斉検査を実施

## ■施設職員へのワクチン追加接種の推進

- ・追加接種を希望する職員への接種が速やかに完了するよう、市町村に対し接種体制の整備と施設への働きかけを要請
- ・県ワクチン接種センターにおける優先接種の実施（2月26日～）
- ・施設への訪問接種

## ■各施設に対する感染防止対策の周知・徹底

- ・各家庭と連携した毎日の健康観察、体調不良時の自宅待機
- ・感染リスクの高い活動を避け、感染を広げない保育の実践 （取組事例の紹介）
- ・マスクの着用が無理なく可能と判断される児童の可能な範囲でのマスク着用
- ・保護者に対する家庭での基本的な感染防止対策の協力要請

## ■感染防止対策に対する支援

- ・消毒液、マスク等の購入、事業継続に必要な職員への手当等に対する補助

## ■社会的機能を維持するための支援

- ・速やかな休園や早期開園に向けた施設や市町村からの相談対応
- ・休園時の代替保育を実施する市町村に対する財政支援

## ■保育所等職員へのワクチン追加接種の推進

- ・追加接種を希望する職員への接種が速やかに完了するよう、市町村に対し接種体制の整備と施設への働きかけを要請
- ・県ワクチン接種センターにおける優先接種の実施（2月26日～）

## （高齢者施設・障がい者施設）

### ■定期的な換気の実施

- ・定期的な換気を実施する際、館内アナウンスとともに実施

### ■職員休憩室での感染防止対策

- ・卓上にアクリル板を設置し、食事の際など向かい合わせにならないよう着席

### ■利用者送迎時のフェイスシールド着用

- ・送迎時の車内では、利用者がマスクとフェイスシールドを着用

### ■感染発生に備えた事前準備

- ・感染発生を想定して、日頃から汚染区域と清潔区域を区分けするゾーニングのシミュレーションを実施

## （保育所・幼稚園等）

### ■発達・発育状況に応じた給食時の感染防止対策

- ・子ども同士を対面にさせない配席、少人数グループ、パーテーションの設置
- ・遊びを通じた「黙食」の指導、食事前後の手洗い、消毒の徹底

### ■密にならない、大声を出さない保育活動、遊びの工夫

- ・大きな声での合唱や朗読を避け、楽器演奏やリズム活動で発達・発育を支援
- ・遊具やおもちゃの共有を避け、素材も布製品を控え、使用後は消毒を徹底

# 医療提供体制等の強化について①

## 1 入院受入体制の強化

### ■入院受入病床（確保病床）の拡充（278床→289床）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
2.10時点	94	51	55	23	15	29	11	278
3.3時点	94	56	55	23	15	29	17	289

### ■回復期の患者の受入先となる後方支援病院の確保（59医療機関）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
3.3時点	15	14	9	7	4	5	5	59

## 2 宿泊療養体制の強化

### ■宿泊療養施設・居室の確保（5施設、500室）

圏域	県央	県西	県北	計
3.3時点	337	96	67	500

## 3 自宅療養体制の強化

■食料等の生活支援セット配送体制の確保（第6波での配送数：6,135個）（3/3時点）

■医師・看護師による健康観察体制の確保

【圏域ごとの協力訪問看護ステーション数】

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西白杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
2.10時点	24	12	7	5	5	6	4	63
3.3時点	25	12	8	5	5	6	12	73

・医師による電話（オンライン）診療体制を強化（県内に約60名の協力医師を確保）

■外来診療受入体制の強化

・各医療圏において自宅療養者等の外来診療を受入る医療機関を確保（新たに20医療機関）

## 4 重症化予防の推進

■中和抗体薬投与体制の強化

- ・保健所と連携して中和抗体薬を投与する協力医療機関の確保（30→34医療機関）
- ・重症化予防センターの開設（1/28～3/2の受入件数：187件）

■経口治療薬処方体制の構築

- ・治療薬を処方する医療機関数：54→120医療機関
- ・治療薬を処方する薬局数：34→69薬局

# 無料検査の実施期間を 3月31日（木）まで延長します！

## ■本県の無料検査体制（3月3日時点）

	検査種別	設置数
PCR検査センター	PCR/抗原定性検査	5箇所
薬局	PCR/抗原定性	38箇所
医療機関	PCR/抗原定性	15箇所
検査機関	PCR	2箇所
計		60箇所

## ■無料検査実施状況

- ・PCR検査センター（1/8～2/27）：38,168件（748件／日）
- ・薬局等（1/8～2/27）：9,138件（179件／日）

## ■無料PCR等検査における陽性件数

- ・無料検査における陽性件数（1/8～2/27）：493件
- ※1日の最多陽性件数：19件（1/31）



# 医療提供体制等の強化について④（保健所業務の支援）

## ■人員の派遣状況（3/1時点）

	中央	日南	都城	小林	高鍋	日向	延岡	高千穂	合計
保健師	－	1	3	－	1	－	1	－	6
その他	3	5	15	2	6	9	12	1	53
合計	3	6	18	2	7	9	13	1	59

※市町村保健師の応援（延べ人数：1/19～2/28）

都城市（47名）、延岡市（36名）、日南市（12名）、小林市（5名）、日向市（36名）、西都市（10名）、三股町（21名）、高鍋町（16名）、川南町（10名）

## ■支援業務の主な内容

- ・ 積極的疫学調査（患者への聞き取り、調査票の作成など）
- ・ 検体採取
- ・ 感染者等情報把握・管理支援システムへの入力
- ・ その他（電話対応、患者搬送など）

## 市町村

- 接種券の前倒し発行
- 集団接種の開設回数が増、1日当たりの接種枠が増

## 県

- 県主催の追加接種センターの開設（1月22日から3月27日の毎週土日）
  - ・ 高齢者施設等の利用者、従事者に対する優先枠を設けるとともに、接種券なしでも接種を実施
  - ・ 教職員、保育士、警察官等について、6か月間隔での接種を可能とし、優先枠を設けるとともに、接種券なしでも接種を実施
- 高齢者施設等への訪問接種
  - ・ 市町村から要請のあった施設に接種チームを派遣し、接種を行う。
- 個別医療機関に対する接種回数に応じた財政支援
- 県公募の医療従事者情報を市町村に提供し、市町村の集団接種会場で活用
- 職域接種の支援

# 3回目接種及び小児（5歳～11歳）接種のスケジュール

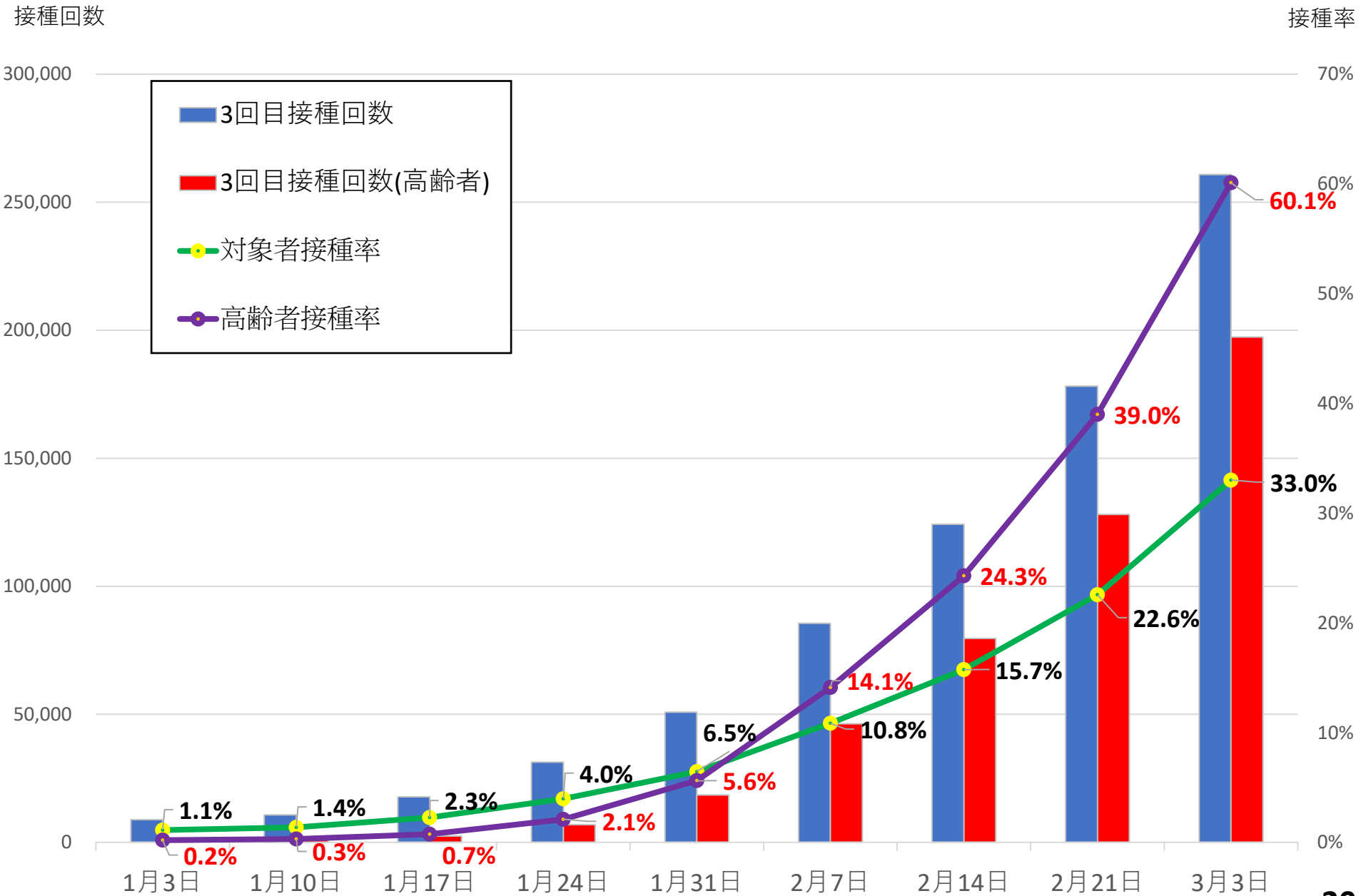
接種の時期	R3.12	R4.1	R4.2	R4.3	R4.4
3回目接種					
医療従事者	6か月間隔				
高齢者施設等利用者及び従事者（※1）		6か月間隔			
高齢者（※2）			7か月間隔	6か月間隔	
教職員、保育士、警察官等（※3）				6か月間隔	
その他（※2）				7か月間隔での接種	
小児（5歳～11歳）				3週間間隔で2回接種	

※1 高齢者施設等には障害者支援施設等も含まれる。

※2 接種体制が整えば、全て6ヶ月間隔での接種が可能

※3 教職員、保育士、警察官及び※1の高齢者施設等利用者等については、県の追加接種センターでは接種券なしでの接種が可能

# 1週間毎の3回目接種の推移



# ワクチンの配分と接種の状況

## (1) 初回接種の状況（令和4年3月3日現在）

	接種回数	接種率（12歳以上の人口）
1回目	850,845回	87.2%
2回目	844,285回	86.6%

※2回目接種完了者のうち、18歳以上の推計値は789,765人（追加接種対象者）

## (2) 3回目接種のためのワクチンの配分状況（国から本県に示されている5月までの配分量）

ファイザー社	506,610回分	52.2%
武田／モデルナ社	463,110回分	47.8%
全体	969,720回分	100.0%

※ワクチン配分量は、3回目接種対象者の122.8%

## (3) 3回目接種の状況（令和4年3月3日現在） ※医療従事者を除く

2回目接種が完了した18歳以上に対する接種率	33.0%	※推計値
2回目接種が完了した高齢者に対する接種率	60.1%	

## (参考) 2月末までの3回目接種対象者に対する接種の状況（令和4年3月3日現在）

国が試算した2月末までの3回目接種対象者数	354,498人
2月末までの対象者に対する接種率	73.6%

## （1）接種体制等

### 1 実施時期

3月上旬から市町村において順次開始

### 2 使用するワクチン

ファイザー社ワクチン小児用

※有効成分は、12歳以上で使用するワクチンの1/3の量

### 3 接種間隔及び接種回数

3週間の間隔で2回接種

### 4 実施体制

- ・市町村において、個別医療機関及び集団接種会場で実施
- ・県内の個別医療機関における広域的な接種の実施

## （2）小児用ワクチンの配分状況（国から本県に示されている5月までの配分量）

	配分量	5歳から11歳の推計人口	配分率
ファイザー社小児用	112,400回分	69,844人	80.5%

※5歳から11歳の推計人口は、令和3年1月1日現在の住民基本台帳からの推計値

※配分率は、推計人口に対する2回接種が必要な量の配分率

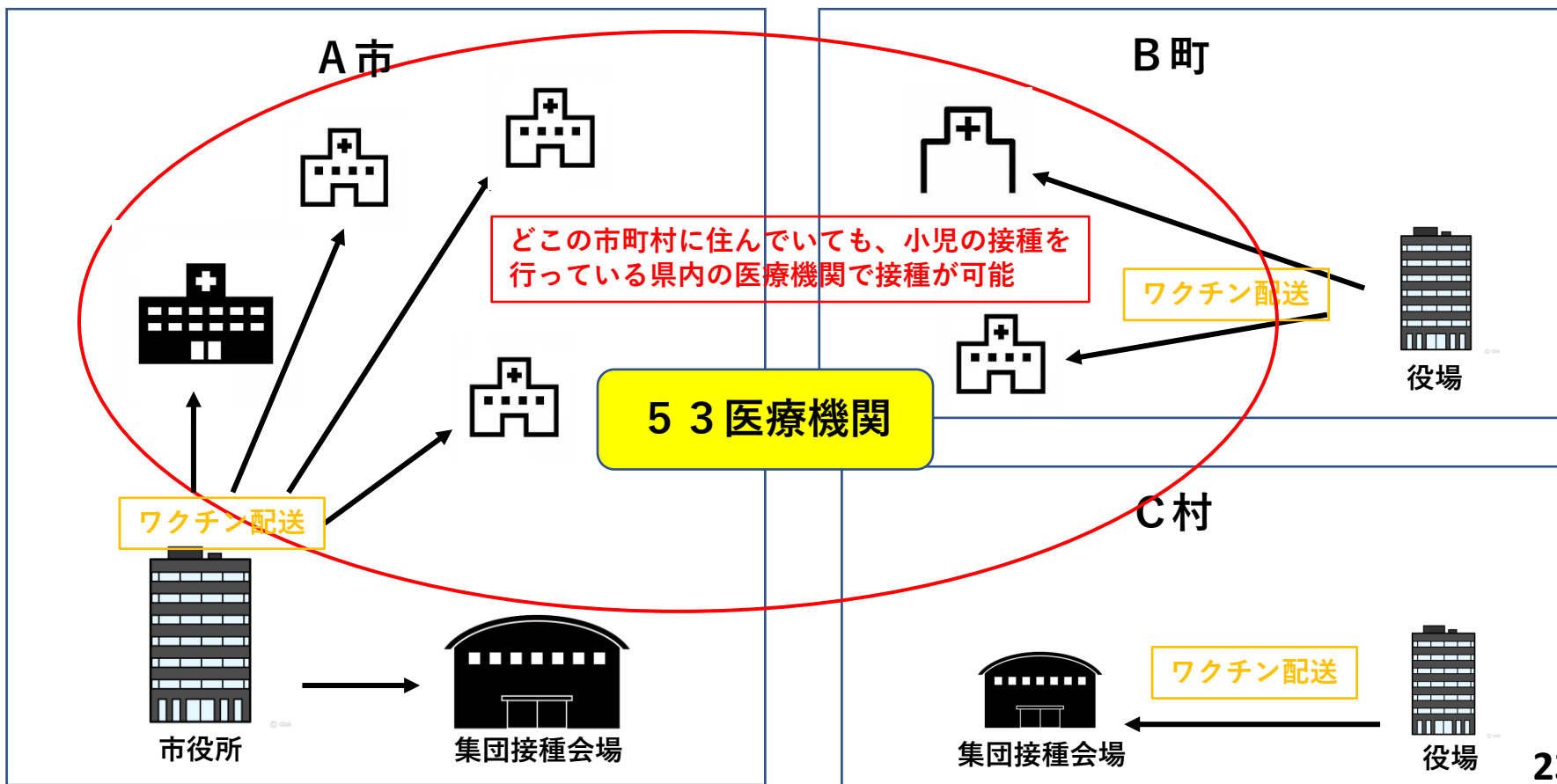
# 小児（5歳から11歳）への広域的接種体制について

## 小児科医師がいない市町村への対応

県内全ての市町村において  
継続的な接種体制の構築

### 個別接種の広域接種体制

小児（5歳から11歳まで）の接種については、住所地にかかわらず県内の医療機関で接種可能



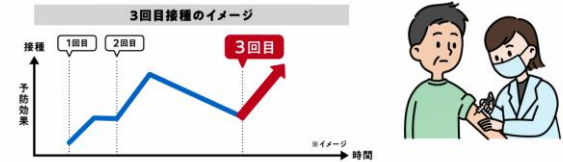
## 1 3回目接種率向上に向けた啓発

- 追加接種勧奨CMの配信  
(テレビ、SNS、大型ビジョン等)
- テレビ・ラジオ番組や新聞、タウン誌での追加接種・交互相種の効果等に関する情報発信
- 追加接種・交互相種の効果や県主催の集団接種に関するチラシの市町村等への配布
- 県の追加接種センターの周知

## 2 小児への接種に関する情報提供

- 新聞、チラシ等による接種の時期、効果や副反応に関する情報提供
- 市町村と連携した接種を判断いただくための情報発信

追加接種で重症化の予防効果が高まることが報告されています



宮崎県ワクチン追加接種センター(県庁職員健康プラザ)

予約専用電話/0985-51-0567

(受付時間:平日 午前9時から午後5時まで)

※予約には追加接種の接種券が必要です。 ※武田/モデルナ社ワクチンを接種します。



異なるワクチンの接種で抗体量がより増える結果も報告されています



出典:第2回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会資料

宮崎県ワクチン追加接種センター(県庁職員健康プラザ)

予約専用電話/0985-51-0567

(受付時間:平日 午前9時から午後5時まで)

※予約には追加接種の接種券が必要です。 ※武田/モデルナ社ワクチンを接種します。

